



香川県雇用対策協定の概要



香川県と香川労働局は、「香川県雇用対策協定」を締結し、雇用対策について、相互に連携して、効率的、効果的かつ一体的に取り組みます

雇用対策協定とは

国と地方自治体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むために地方自治体の首長と労働局長が締結する協定

協定締結後の

推進事項

「香川県雇用対策協定」を締結後、以下により雇用対策を推進する

- ① 県と国とが連携・協力して重点的に取り組む課題の明確化・認識共有し、一体的に実施（事業計画を策定）
- ② 県と国との間で日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みを新たに構築（運営協議会の設置）
- ③ 協定により、知事と労働局長は必要な要請を相互に行うことができ、誠実に対応

今後、運営協議会において「実施計画」を取りまとめ具体的な雇用対策を実施

「若者の雇用対策の充実」 「移住・定住の促進」 「女性の就労促進」
「高齢者の就労促進」 「障害者の就労促進」 「職業訓練の一体的支援」 等